

# 令和6年度那珂市不妊治療費の助成について

令和6年4月

## ◎助成対象となる治療費

都道府県が指定した医療機関※で受けた特定不妊治療、男性不妊治療及び厚生局に実施医療機関として登録されている医療機関※で受けた先進医療に要する費用のうち、公的医療保険適用外の治療にかかる費用。夫婦以外の第三者からの精子、卵子又は胚の提供によるものや代理母は助成対象外です。

※医療機関等は裏面でご確認ください。

以下①または②の黄色マーカー一部分の治療費が該当

### ①保険診療と組み合わせて実施した**先進医療（全額自己負担分）**

基本的治療		+	オプション治療	
保険(7割)	自己負担(3割)		先進医療(全額自己負担)	

### ②**自費診療(全額自己負担)**で実施した治療

基本的治療	+	オプション治療	+	オプション治療
全額自己負担		先進医療(全額自己負担)		先進医療を除く保険適用外治療(全額自己負担)

## ◎助成対象者 [以下のすべてに該当するかた]

- ①治療の開始日が令和4年4月1日以降であり、令和7年3月31日までに治療が終了していること。
- ②法律上の婚姻をしている夫婦であること。
- ③夫又は妻のいずれかが市内に引き続き1年以上住所を有していること。
- ④特定不妊治療、男性不妊治療及び先進医療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、又は極めて少ないと医師に診断されていること。
- ⑤特定不妊治療、男性不妊治療及び先進医療の診療を開始した日における妻の年齢が43歳未満であること。
- ⑥夫又は妻のいずれも市税を滞納していないこと。

## ◎助成の限度額 75,000円

医療機関の発行する不妊治療費助成事業受診等証明書内の領収金額（保険外診療に限る）と75,000円を比較して低い方の額

## ◎助成回数 制限なし

## ◎申請方法

下記の①～⑤を持参し、市総合保健福祉センターひだまり窓口で申請してください。  
ご不明な点がございましたら下記【問合せ先】へご連絡ください。

- ①【様式1号】那珂市不妊治療費助成金交付申請書
- ②【様式2号】那珂市不妊治療費助成事業受診等証明書又は  
【様式3号】那珂市不妊治療費助成事業受診等証明書（男性不妊治療用）
- ③【様式5号】那珂市不妊治療費助成金交付請求書
- ④ 医療機関の発行する領収書及び診療明細書
- ⑤ 印鑑、振込み先口座がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）



那珂市不妊治療費助成金交付申請書等様式の  
ダウンロードはこちらから(那珂市HP)

裏面もご覧ください

◎申請期限 令和7年3月31日まで

※令和7年1月から3月までに治療が終了し、令和7年3月31日までに申請書類等の提出が難しい場合に限り、令和7年6月30日まで申請受付可能。

【参考】

◎不妊治療実施施設一覧（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198757\\_00005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198757_00005.html)



◎先進医療を実施している医療機関の一覧（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryō/kikan02.html>



◎不妊治療における先進医療の状況（こども家庭庁ホームページ）

<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/funin/senshin>



※最新の情報については、厚生労働省、こども家庭庁ホームページでご確認ください。

【申請窓口・問合せ先】

那珂市総合保健福祉センターひだまり  
那珂市保健福祉部健康推進課 母子保健グループ  
〒311-0105 那珂市菅谷 3198 番地  
TEL：029-270-8071 FAX：029-298-8890

